ほぼ週刊コラム　Partnership論　その２２０

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』**

**第三十一回勉強会（通年内容は**[**年表rev.9**](http://llc.a.la9.jp/Papers/evolution%20history/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev9.ppt)**参照方）の準備**

**英国王権威はthe Commonsに懐柔されたのに、
なぜ、日本の天皇権威は日本のCommons（庶民、非奴隷）に懐柔されなかったのか**

20170119 rev.1 齋藤旬

 [**Inventing the People**](https://www.amazon.com/Inventing-People-Popular-Sovereignty-England/dp/0393306232/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1477553338&sr=8-1&keywords=Inventing+the+People)**の半訳作業ファイルwork10を**[**和英混訳**](http://llc.a.la9.jp/WaEi%20KonYaku.htm)**のコーナーにアップした。**

1．The Divine Right of Kings　神授王権 22-25

今週はこれらを和訳した。もうtwo paragraphs半訳すればこの章を終えるのに「なぜ」と思われるだろうが、鼻風邪をひいて頭がぼーっとしてしまったし明日は（雪の予報なのに）外出予定だからだ。この章のcry maxは最終段落冒頭の：

　The divine right of kings had never been more than a fiction, and as used by the Commons it led toward the fiction that replaced it, the sovereignty of the people.

　神授王権はfictionに過ぎない。しかしそれはthe Commonsによって懐柔され、the sovereignty of the people（the peopleの主権）という別のfictionに置き換えられた。

…だが、その吟味は来週の楽しみに取っておこう。

　**一つ謎なのは**、「英国王権威はthe Commonsに懐柔されたのに、なぜ、日本の天皇権威は日本の人々に懐柔されなかったのか」ということだ。

　1600年代、天皇の権威は人々でなく武家政権である徳川幕府によって懐柔されたし、明治維新後は、軍部によって懐柔された。

　英日のこの違いを生んだ主要因は何か。

　鼻風邪で頭がぼーっとしているので、これ以上は考察を進めないが、皆さん、どう思いますか？

今週は以上。来週も請うご期待。